

令和 6 年度第 2 回東大阪市環境審議会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 2 月 14 日（金） 14 時 00 分から 15 時 30 分まで

2 場 所 本庁舎 18 階 大会議室

3 出席者

（環境審議会委員）

岩崎会長、広谷委員、益田委員、越智委員、米盛委員、花田委員、石井委員、樋口委員、
安西委員、龍野委員、好川委員、福本委員、酒井委員

（事務局）

環境部長：谷

環境部次長：山口、生田、米澤

環境企画課：中川、上平、渡邊、松井、大島

循環社会推進課：吉原

環境事業課：吉田

美化推進課：松倉

公害対策課：仲西、山下、米倉

産業廃棄物対策課：岡本

4 会議要旨

事務局	（開会）
事務局	出欠確認（19 名中 13 名出席）、傍聴人の人数の確認、資料確認
岩崎会長	案件(1)「東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則の見直しの諮問について」 次第の通り諮問を受けたい。
市長	諮問理由を朗読
岩崎会長	今後、この件を審議会で審議するが、この件は、専門的な分野での審議が必要で あることから、部会を設置することに異議はあるか。
委員	（異議なし）
岩崎会長	環境審議会規則第 7 条第 2 項により会長の指名となっているので、「東大阪市環 境審議会生活環境保全条例規則改正検討部会員名簿」のとおり指名をする。 また、部会長には、益田委員を指名する。 本日欠席されている委員に、事務局から改めて報告をお願いする。 案件(2) 「東大阪市第 3 次環境基本計画に基づく令和 5 年度実績報告」 案件(3) 「東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づく令和 5 年度実績報告」の議題 について、まとめて事務局より説明をお願いする。
事務局 （渡邊）	【案件(2) 「東大阪市第 3 次環境基本計画に基づく令和 5 年度実績報告」の説明】
事務局 （大島）	【案件(3) 「東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づく令和 5 年度実績報告」の説 明】
岩崎会長	事務局より説明があったが、これらについてご意見等はないか。

花田委員	資料 2 についていくつか意見を述べる。 12 ページ温室効果ガス排出量削減率について、仕方ないことだが、2022 年度の数値なので新型コロナウイルスの影響があった時期であり、いろいろな取組をしているが、これがそれらの取組の効果とはもう少し後を見ないとなかなか言いづらいのではないかと思う。 また、排出係数が 2013 年度から下がっているのは 2013 年度は原発が 1 基も動いていなかったのが当然で、もともと高いところから下がっていることが寄与率が高いとなると取組の効果かというところがますます分かりづらいので、これから見ていく必要があると思う。 12 ページの図 1 と 14 ページの図 3 について、棒グラフで総量を表しているのはいいが、部門を比べてみると分かりにくいので、これを部門ごとに折れ線グラフにしたら、各部門が増えているのか減っているのかわかりやすくなると思う。資料 3-1 にも同様のグラフがあるので、ご検討いただきたい。 21 ページでごみの資源化率を上げる取組はとても重要だと思う。評価・まとめにも記載されているが、力を入れて取り組んでほしい。 23 ページのごみ減量に向けた啓発では清掃工場の施設見学ができる小学生には伝わりやすくなっている。その上の高校生や大学生にはなかなか啓発が進みにくいところだが、24 ページの食品ロス削減の推進等で大学や企業との連携もしており、良い取組だなと思った。 30 ページの道路騒音に関連するが、ここに来るまでの 1 階のエレベーターホールのモニターで住工共生の取組についての動画が流れていた。住宅と工場が近くなるということで近所の方に理解を進めてもらうため取り組んでいます、という内容だったが、良いなと思った。理解が進めば、苦情も少なくなると思う。特に東大阪市ではすごく大切なことだなと思って見ていた。 34 ページの目標 4 について、指標が緑地率だけでいいのかは気になった。もちろん緑を多くすることは大切だが、大阪湾と生駒山で考えたときに東大阪市は生態系ネットワークの中で重要な位置を占めていると思う。工業が盛んな地域であるからこそネットワークの視点も目標の中に必要なのではないかと思った。 38 ページで文化財の関連 3 施設が休館ということで、残念に思った。巡回博物館をやるとは記載があるが、例えば子ども達の夏休みにいろいろなイベントをする等して、ぜひ市民に文化財がある地域であることを伝えていただくと良いと思う。 資料 3-1 の 13 ページで花園ラグビー場でのイベントについていくつか記載があるが、花園は全国的にも有名で、知名度がある場所であり、そこでのスポーツを含むイベントでオフセットする、プラスチック削減でリユース容器を推進する等によって、花園はそういう場所だというイメージをアピールできると良いなと思った。
事務局 (松井)	部門ごとの排出量を折れ線グラフにする案については、資料 2、3-1 はともに最終的に公表する予定のため市民へのわかりやすさを踏まえ、検討させていただく。 それ以降のご指摘いただいた部分のご意見ということで、各課の方で一定斟酌したうえで今後検討させていただく。 環境目標 4 の緑化率は、花田委員にも携わっていただいた第 3 次環境基本計画のコンセプトとして、個別関連計画との整合というところで、この分についてはみどり景観課が所管するみどりの基本計画との整合性を図っていることから、そちらの指標を位置づけしている。確かに生態系で言うと、大阪湾と生駒山を繋ぐのが東大

	阪市ではあるが、生物多様性保全や外来生物というところが庁内でまだ議論が進んでいないことが従前より課題であり、今後みどりの基本計画がどう進められるのか、また生物多様性に関する国や大阪府の動向も見ながら、次の改定時には何かしらもう少し対応を考えられればと思う。花園に関しても様々コメント感謝する。いただいたお話を踏まえて、また取組を進めていく。
益田委員	化学物質について 2 点気になった。 まず資料 2 の 29 ページで、水質の環境基準達成状況がグラフ化されているが、具体的に基準値と 3 地点の絶対値、数値はどれくらいか。
事務局 (仲西)	BOD の値については、75% 値で 2.7 或いは 1.9 あたりの数値で、高いところでは 4.7 となっている。
益田委員	4.7 は基準値を超えているか。基準値は 5 か。類型は。
事務局 (仲西)	基準値を超えていない。川ごとに異なるが、この川の基準値は 8 となる。類型は D 類型。
益田委員	今聞いた 4.7 という数値は本当はそんなによろしくない。B 類型だから環境基準値を達成しているということだが、ここで絶対値をあげないで、環境基準値をほぼ 100% 達成していると言うのは数字のトリックに感じる。やはり具体的な数値をあげていただきたい。都市部で 1.9 は非常に良い数値だが、こういう数値を達成できる時期もあるので、年間を通してこれが達成できるように考えて、なぜうまくいかないのか、どうしたらうまくこういう数字に戻していけるのか検討する材料として絶対値をあげていただきたい。こういう報告書なので詳しいところまで説明することはなかなか難しいとは思いますが、現状がどうあって、どうすればさらに良くできるのかあげていただきたい。環境基準値を 100% 達成しているのであれば、やはりもう一つ上の類型に進めるためにはどうすればよいのかを考えていただいて、都市域で東大阪市のように比較的水が流れにくい場所で B 類型を脱するのはなかなか難しいとは思いますが、希望としてはやはり上の類型を目指して頑張っていくということをやっていただきたい。これはあくまで希望なので必ずしも B 類型から A 類型になれということではない。A 類型は大変難しいのは分かっている。そうしろというわけでは決していない。やはりそういうところを目指して、やっていくために正直に数字をあげていただきたい。
事務局 (仲西)	数字についてはこの報告書の中での記載は難しいが、また別途公害対策課の常時監視の記録としての報告もあるので、そちらで工夫していきたい。
益田委員	よろしくお願いします。大気汚染に関しては基準値が具体的な数値で出ているので、それを勘案すると 100% でもいいかと思うが、水質の方は参考になる数値を全くあげていない状態だったので少し気になった。 もう 1 点は、この報告書では触れられていないが、PFAS について昨年からの分析が実際に行われていると思う。東大阪市はどのような状況か。これは前年度の報告書なので、反映されていないと思うが、できるだけ早い時期に公開していく必要があると思う。どうなっているのか、今後どういう時期にどういう方法で情報公開されていくのかをお尋ねしたい。
事務局 (仲西)	本市でも PFAS について河川は令和 4 年度から分析している。令和 6 年度は河川と地下水を分析している。これらのデータについて水質の常時監視の報告書としてまとめて令和 7 年度の 6 月頃にはホームページ等々で公表していく予定である。
益田委員	では令和 5 年度のものは今年の 6 月頃には公開されるということですね。やはり

	注目度の高いものなので、できるだけ市民の方にわかりやすい形で目に付くように公開の工夫をされたい。
事務局 (仲西)	承知した。
広谷委員	拝見していると貴重なデータが載っているが、2020 年から 2022 年の、コロナから私たちの生活が随分と変わっていった頃のデータなので、条件もベースになっているものも違う中で、あまり数字が上がったり下がったりで一喜一憂しない方がいいのかなと思う。しかし、だからと言ってこれを無視することもできないので出てきたデータを分析する必要があると思って聞いていた。 また資料 3-2 には、市役所の方でもいろいろ取り組まれている中で、特にソフト面の取組として意識改革の内容が示されている。昼休みや、どうしても残業をしなければならないときにエアコンを切ったり、電気を消したりして仕事をされる事業所があると聞くことがある。東大阪市役所の様子は承知していないが、健康が一番なので、数字だけを目標に無理されることがないようにと願う。
事務局 (松井)	EACH の取組だが、温度設定等々について一般的に無理のない範囲でとなっている。本庁舎の取組にはなるが、例えば照明であれば昼休みに一時は我々職員が消灯されているかの見回りをしていたが、自動で調光されハードで対応できるようになり負担が減った。また去年の夏は観測史上最も暑く、熱中症に注意して職員の労働環境に影響を与えない範囲で取り組むよう周知している。 ご意見も踏まえて今後も取組を進めていく。
樋口委員	資料について、きっちりまとめていただいていると思った。何点か気になる点を指摘させていただく。可能な範囲でご対応いただきたい。 資料 2 の 28 ページ、大気環境基準達成状況のグラフの見せ方だが、これは目標設定とも関係しているのだろうが、83.3%が最初何なのかわからなくてしばらく見ていたが、全ての測定項目の全ての測定評価単位の達成状況を評価されているのだと思う。大気汚染の物質は項目によって対策内容も、事業者なのか家庭なのか、固定発生源なのかで、いろいろ変わってくるが、それをトータルして 83.3%というのはなかなかわかりにくいと思う。目標を 100%とあげているので、どこかで出さざるを得ないのかとは思いますが、実質は光化学オキシダント以外のところは基本的に達成されているので、各項目毎に達成されているところはもう少しさらっと書いてもいいと思う。光化学オキシダントは全国的にはほぼ 0%に近いところが続いているので、非常にグラフにしにくい項目だとは思いますが、もう少し工夫いただきたい。83.3%の棒グラフが目についってしまうと、どういう状況なのかなとなる。そして将来の目標の 100%に向かってどの部分に取り組んだらいいのかなとなるとオキシダントしかないと思う。その点を来年度に向けて工夫いただきたい。 もう 1 点気になったのは、先ほど益田委員からのご指摘もあったが有害物質のところ、PFAS は避けて通れないと思う。目標がダイオキシンで設定されているが、ダイオキシンは新たな排出は基本的にない状況なので、恐らく大気等の環境基準は十分達成できると思う。あと残るのは河川等の底質に残っているものが一部水に溶出してしまうこと。東大阪市の恩智川から大東市の第二寝屋川にかけて、ずっと環境基準未達成の地点が断続的に場所を変えながら出てきている。評価そのものはしなければならないとは思いますが、なかなか新たな対策という部分ではないと思う。その辺の取扱いを、むしろこれから市民の皆さんのいちばんの関心は PFAS だと思う

	ので、来年度に向けて、環境部局が環境基準のポイントを測定されると思うので、市民目線で言うとむしろ飲料水、飲用に使っている井戸だとか、水道水がどうなっているか、その辺りを含めて、どういうふうに市民のみなさんに公開されていくかというところを、この資料 2「ひがしおおさかの環境」の役割かはわからないが、ご検討いただきたい。 あともう 1 点、これは感想だが、資料 3-1 の温暖化対策実行計画の区域施策編で、この作成には私も関わらせていただいて、その際にこれまでは比較的順調に削減が進んでいたが、先ほど花田委員も仰ったように基準年が 2013 年なので、ここまでは順調で、ここから先が大切だという話をしたような記憶がある。去年までのグラフを見ていると概ね順調に下がってきていて、これは東大阪市だけの問題でなく多分国レベル、大阪府レベルどこで見ても同じだと思うが、今年のこの結果を見ていよいよそれが外れてきたなという感触がある。今後どうするかは、恐らく温暖化の話で市単独では難しい部分があると思うが、やはり区域施策編をまとめる中で今後、来年の結果が出てくるとさらに何らかの踏み込んだコメントが必要になってくると思うので、またその辺はご検討いただければと思う。
岩崎会長	他にご意見等はないか。
委員	(意見等なし)
岩崎会長	意見等ないようであれば、本日の案件は以上となるが、その他全体を通して何かご意見等はないか。
委員	(意見等なし)
岩崎会長	他に意見等がないので、以上で本日の審議を終了する。
	以上